

平成三十年第二回定例会

青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録

青森県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

第 1 号 平成 30 年 11 月 16 日（金）

議事日程 第 1 号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
出席書記氏名	2
開会・開議	3
議席の指定（日程第 1）	3
会議録署名議員の指名（日程第 2）	3
会期の決定（日程第 3）	3
諸般の報告	3
議案 5 件一括議題（日程第 4－8）	3
提案理由の説明 広域連合長（小野寺晃彦君）	4
〃 会計管理者（佐々木隆史君）	5
監査委員の選任について（日程第 9）	8
提案理由の説明 広域連合長（小野寺晃彦君）	8
報告（青後広監第 6 号・日程第 10）	9
発言の申し出 広域連合長（小野寺晃彦君）	9
閉会	9

平成 30 年第 2 回定例会 青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録第 1 号
平成 30 年 11 月 16 日（金曜日）

○議事日程 第 1 号

平成 30 年第 2 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会

平成 30 年 11 月 16 日（金曜日） 午後 2 時開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
(諸般の報告)
- 第 4 議案第 9 号 専決処分の承認について
(青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する
条例の一部を改正する条例の制定について)
- 第 5 議案第 10 号 平成 30 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正
予算（第 1 号）
- 第 6 議案第 11 号 平成 30 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医
療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 7 議案第 12 号 青森県後期高齢者医療広域連合情報公開条例及び青森県後
期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する
条例の制定について
- 第 8 議案第 13 号 決算の認定について
(平成 29 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)
- 第 9 議案第 14 号 監査委員の選任について
- 第 10 青後広監第 6 号 例月出納検査報告

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12 名）

- 1 番 里 村 誠 悦 君
- 4 番 北 山 一 衛 君
- 9 番 天 坂 昭 市 君
- 10 番 齋 藤 政 子 君
- 11 番 本 郷 良 克 君
- 12 番 山 崎 結 子 君

13番	平田	衛君
15番	円子	徳通君
16番	成田	隆君
18番	樋口	秀視君
19番	三浦	正名君
20番	和田	寛司君

○欠席議員（8名）

2番	櫻田	宏君
3番	小林	眞君
5番	佐々木	孝昌君
6番	小山田	久君
7番	小比類卷	正規君
8番	宮下	宗一郎君
14番	松山	明君
17番	丹内	俊範君

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	小野寺	晃彦君
代表監査委員	杉田	浩君
事務局長	工藤	壽彦君
会計管理者	佐々木	隆史君
業務課長	野登	浩一君

○出席書記氏名

書記長	三上	金藏
書記	蝦名	久美子
書記	工藤	俊一

午後 2 時開会

○議長（里村誠悦君） これより、平成 30 年第 2 回青森県後期高齢者医療広域連合議会議定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

日程第 1 議席の指定

○議長（里村誠悦君） 日程第 1 「議席の指定」を行います。

今回、新たに当選された議員の議席に関連し、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、議長において議席を変更し、ただいま御着席のとおり指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（里村誠悦君） 日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 71 条の規定により、9 番天坂昭市議員及び 10 番齋藤政子議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○議長（里村誠悦君） 日程第 3 「会期の決定」を議題といたします。

○議長（里村誠悦君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里村誠悦君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

諸般の報告

○議長（里村誠悦君） この際、諸般の報告を行います。

閉会中の議員の異動についてであります。お手元に配付しております広域連合議会議員異動報告書のとおりであります。

日程第 4 議案第 9 号 専決処分の承認について（青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について）～

日程第 8 議案第 13 号 決算の認定について（平成 29 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算）

○議長（里村誠悦君） 日程第 4 議案第 9 号「専決処分の承認について」から日程第 8 議案第 13 号「決算の認定について」までの計 5 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○**広域連合長（小野寺晃彦君）** 連合長の青森市長小野寺晃彦でございます。

平成 30 年第 2 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会開会に当たり、議案の概要について御説明を申し上げる前に、一言御挨拶を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、ことしで 11 年目を迎え、今年度は、保険料軽減特例措置の見直しや高額療養費制度の見直しなどが行われ、制度の持続可能性確保のための制度改革が一区切りを迎えました。

しかしながら、高齢者人口がピークを迎える 2040 年を展望した新たな社会保障制度改革の必要性が高まっております。

このため、当広域連合におきましても、特に、フレイル対策や生活習慣病等の発症の予防及び重症化予防等の保健事業に力を入れ、介護予防担当部署との連携も見据え、これまで以上に市町村と協力しながら、被保険者の健康の保持増進、生活の質の維持及び向上を図るとともに医療費の適正化を図ってまいりたいと考えております。

今後におきましても、構成市町村との連携を密にし、広域連合としての運営責任を果たしてまいり所存でありますので、議員の皆様には一層の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について御説明申し上げます。

まず、議案第 9 号専決処分の承認について御説明申し上げます。

議案第 9 号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、平成 30 年 9 月 19 日に専決処分したものであります。

高齢者の医療の確保に関する法律施行令が改正され、所得の少ない者に係る保険料の減額の算定基準となる所得額を規定する条項番号が変更となったことから、同施行令を引用している当広域連合の条項についても所要の改正を行うとともに、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発事故により避難されている被保険者に係る保険料については、平成 23 年度から減免の特例を設けて適用してきたところではありますが、国から、特例の期限を平成 30 年度においても延長するとの方針が示されたことから、減免の特例を引き続き適用するため所要の改正を行ったものであり、地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条第 1 項の規定に基づき、やむを得ず専決処分したものであります。

何とぞ御承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第 10 号平成 30 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳出については、総務費において、職員の通勤手当や給与費負担金等の人件費に増減が見込まれるため所要の調整を行い、また、備品購入費及び特別会計への事務費繰出金については、契約執行残が生じたことから減額するものであります。

歳入については、歳出補正に連動する市町村共通経費負担金、財政調整基金からの繰入金、雇用保険料の調整を行うものであります。

その結果、今回の補正額は 1005 万余円の減額補正となり、予算規模は、5 億 901 万余円となります。

次に、議案第 11 号平成 30 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳出については、総務費において、新後期高齢者医療システム機器改変に係る業務委託料に契約執行残が生じたことから減額し、保険給付費においては、東日本大震災で被災した被保険者の保険料及び一部負担金等の免除に対する国からの財政措置が示されたことにより免除相当分を措置し、保健事業費においては、人間ドック助成等市町村独自の保健事業等に対する補助金を増額し、さらには、平成 29 年度保険給付費等の確定に伴う国・県・市町村支出金の精算返納のための諸支出金の措置をするものであります。

歳入については、平成 29 年度保険給付費等の確定に伴う市町村支出金及び県支出金の追加請求分を計上するとともに、歳出補正に連動する国庫支出金、並びに一般会計及び財政調整基金からの繰入金の調整を行うものであります。

その結果、今回の補正額は 46 億 8532 万余円の増額補正となり、予算規模は、1689 億 4667 万余円となります。

次に、議案第 12 号青森県後期高齢者医療広域連合情報公開条例及び青森県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、個人情報の保護に関する法律、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する情報の公開に関する法律が改正され、平成 29 年 5 月 30 日に施行されたことに伴い、当広域連合において準用している青森県情報公開条例及び青森県個人情報保護条例の一部が改正され、平成 30 年 4 月 1 日から施行されたことから、青森県に準じて所要の改正を行うものであります。

改正内容といたしましては、情報公開条例につきましては、不開示情報としている個人情報情報を明確化するため、用語の整理を行うものであり、個人情報保護条例につきましては、指紋データ、旅券番号等の個人識別符号等が個人情報に該当することを明確化するとともに、特に配慮を要する個人情報を要配慮個人情報として明確化し、その取り扱いについて整備するものであります。

次に、議案第 13 号平成 29 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。その詳細については、会計管理者から御説明させたいと存じます。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（里村誠悦君） 次に、平成 29 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について説明を求めます。会計管理者。

〔会計管理者佐々木隆史君登壇〕

○会計管理者（佐々木隆史君） 議案第 13 号決算の認定について御説明申し上げます。

平成 29 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、その概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

一般会計、後期高齢者医療特別会計を合わせた、歳入歳出決算総額でございますが、予算現額合計 1673 億 9658 万余円に対し、歳入決算額合計は、1674 億 3940 万余円、歳出決算額合計は 1628 億 4602 万余円で、歳入歳出差し引き残額は、45 億 9338 万余円となっております。

続きまして、各会計の歳入歳出について御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入合計でございますが、予算現額 5 億 568 万余円に対し、収入済額は 5 億 569 万余円となっております。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金につきましては、市町村共通経費負担金で、収入済額は 4 億 6919 万余円となっております。

3 款繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入金で、収入済額は 2000 万円となっております。

次に、一般会計の歳出合計でございますが、予算現額 5 億 568 万余円に対し、支出済額は 4 億 7963 万余円となっております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

1 款議会費につきましては、議員報酬や費用弁償などで、支出済額は 71 万余円となっております。

2 款総務費につきましては、市町村派遣職員の給与費負担金や後期高齢者医療特別会計への繰出金などで、支出済額は 4 億 7892 万余円となっております。

この結果、不用額は 2604 万余円となりましたが、その主なものといたしましては、2 款総務費の 1559 万余円で、これは後期高齢者医療特別会計の事務費に契約執行残等が生じたことによる事務費繰出金などの予算執行残額であります。

一般会計の歳入歳出差し引き残額 2605 万 7252 円につきましては、地方自治法第 233 条の 2 の規定などにに基づき、2105 万 7252 円を財政調整基金に繰り入れし、残額の 500 万円につきましては、平成 30 年度の一般会計へ繰り越すものであります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

まず、後期高齢者医療特別会計の歳入合計でございますが、予算現額 1668 億 9090 万円に対し、収入済額は 1669 億 3370 万余円となっております。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

1 款市町村支出金につきましては、保険料等の負担金収入で、収入済額は 252 億 6244 万余円となっております。

2 款国庫支出金につきましては、療養給付費等の負担金収入などで、収入済額は 594 億 4735 万余円となっております。

3 款県支出金につきましては、療養給付費等の負担金収入などで、収入済額は 141 億 7529 万余円となっております。

4 款支払基金交付金につきましては、現役世代からの後期高齢者交付金収入で、収入済額は 635 億 5549 万余円となっております。

7 款繰入金につきましては、一般会計及び財政調整基金からの繰入金で、収入済額は 22 億 5735 万余円となっております。

10 款諸収入につきましては、収入済額は 2 億 112 万余円となっており、その主なものは、交通事故等の損害賠償金である第三者行為納付金であります。

次に、後期高齢者医療特別会計の歳出合計でございますが、予算現額 1668 億 9090 万円に対し、支出済額は 1623 億 6638 万余円となっております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、電算処理業務や被保険者証作成に係る経費などで、支出済額は 3 億 3018 万余円となっております。

2 款保険給付費につきましては、療養給付費、療養費、高額療養費、葬祭費などの給付費で、支出済額は 1581 億 4036 万余円となっております。

6 款諸支出金につきましては、平成 28 年度保険給付費等の確定に伴う国・県・市町村への償還金並びに保険料還付金及び還付加算金で、33 億 9945 万余円となっております。

この結果、不用額は 45 億 2451 万余円となりましたが、その主なものは 2 款保険給付費の 44 億 75 万余円で、これは有病率の低下及び高額薬剤の単価の引き下げに伴う療養諸費などの予算執行残額であります。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出差し引き残額 45 億 6732 万 4407 円につきましては、地方自治法第 233 条の 2 の規定などにに基づき、45 億 1732 万 4407 円を後期高齢者医療財政調整基金に繰り入れし、残額の 5000 万円につきましては、平成 30 年度の後期高齢者医療特別会計へ繰り越しするものであります。

以上、平成 29 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要を御説明申し上げますが、慎重御審議の上、御認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（里村誠悦君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

初めに、議案第 9 号について、採決いたします。

議案第 9 号については、承認と決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里村誠悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 9 号については、承認と決しました。

次に、議案第 10 号について、採決いたします。

議案第 10 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里村誠悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 10 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 11 号について、採決いたします。

議案第 11 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里村誠悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 11 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 12 号について、採決いたします。

議案第 12 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里村誠悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 12 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 13 号について、採決いたします。

議案第 13 号について、認定と決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里村誠悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 13 号については、認定と決しました。

日程第 9 議案第 14 号 監査委員の選任について

○議長（里村誠悦君） 日程第 9 議案第 14 号「監査委員の選任について」を議題といたします。

本件については、地方自治法第 117 条の規定により、19 番三浦正名議員の退席を求めます。

〔議員三浦正名君退場〕

○議長（里村誠悦君） 提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 議案第 14 号について御説明申し上げます。

平成 26 年第 2 回定例会において御同意をいただき、選任いたしました監査委員平山誠敏氏は、去る 7 月 8 日をもって任期が満了いたしました。その後任といたしまして慎重に検討した結果、五戸町長三浦正名氏が適任と認められますので、選任いたしたいと存じます。

何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、同氏の経歴についてはお手元に配布いたしましたとおりであります。

○議長（里村誠悦君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 14 号については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里村誠悦君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、同意することに決しました。

19 番三浦正名議員の入場を求めます。

〔議員三浦正名君入場〕

日程第 10 青後広監第 6 号 例月出納検査報告

○議長（里村誠悦君） 日程第 10 青後広監第 6 号「例月出納検査報告」については、配付しております報告書のとおり報告がありました。

○議長（里村誠悦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

○議長（里村誠悦君） 閉会に当たり、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重なる御審議の結果、専決処分承認をはじめ、本年度の補正予算、条例の一部改正についての御議決、並びに平成 29 年度決算の認定、さらに人事案件の御同意を賜り、厚く御礼を申し上げます。

国においては、2040 年を展望した社会保障制度改革について国民的な議論の必要性を掲げ、今後も医療制度改革について議論が行われることとなっております。これらの動向を注視しながら、引き続き 40 市町村と連携し、保険者としての役割を果たしてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

皆様の市町村では、これから 12 月議会を控え、何かとお忙しい時期でございますが、各市町村、より一層発展されますようお祈り申し上げて、御礼の御挨拶といたします。

本日は、まことにありがとうございました。

閉 会

○議長（里村誠悦君） これにて、平成 30 年第 2 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。御苦労さまでした。

午後 2 時 22 分閉会

署名

地方自治法第 292 条において準用する同法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

青森県後期高齢者医療広域連合議会

議長 里村 誠悦

議員 天坂 昭市

議員 齋藤 政子